

## 『こんな規定じゃ会社が負ける！？ ～問題社員対応に役立つ就業規則・規定の作り方～』セミナーを6月23日(木)開催

～会社側の労働問題に精通する弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所名古屋支店～

企業法務分野に精通した弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所名古屋支店(所在地:愛知県名古屋市、代表:古山雅則)は、「こんな規定じゃ会社が負ける！？ ～問題社員対応に役立つ就業規則・規定の作り方～」セミナーを無料・オンラインで2022年6月23日(木)に開催いたします。

# 問題社員対応に悩む 経営者・担当者必見 無料・30分WEBセミナー

## こんな規定じゃ会社が負ける!? 問題社員対応に役立つ 就業規則・規定の作り方

6月23日(木) 13:00-13:30  
Zoomを利用したオンライン配信となります。

全国からWEBで  
気軽に無料で参加可能!  
就業規則ワンポイントアドバイスの  
参加特典つき!

▼詳細ページ

<https://tleo-nagoya.com/post-1788/>

経営者側の労働問題に取り組んでいる当事務所には、休職、懲戒処分、解雇や退職勧奨等の問題社員対応に関する数多くのご相談が寄せられています。ただ、就業規則をはじめとした各種規定が漫然と定められているため、適確に対応することが困難なケースが数多く散見されています。職場環境を害するなど問題のある社員に対して適切な現場対応を行い、企業秩序維持を図るためには、就業規則も戦略性をもって定める必要があります。今回は、問題社員等に対する懲戒権行使や、休職対応、あるいは解雇、退職勧奨を進めるうえで足かせになる規定と役立つ規定を紹介しながら、就業規則見直しのポイントの概略を30分で解説いたします。

このような企業の方は是非、ご参加ください。

- 解雇、退職勧奨したい従業員がいる
- 就業規則を作成してから暫く見直していない
- 自社の就業規則が紛争・トラブルに耐えられるか心配である
- 従業員の退職に関してトラブルになったことがある
- 問題社員を解雇し健全な職場環境を構築したい

- ☑ 休職している社員への対応方法が分からない
- ☑ 懲戒処分をしたいが量刑や手続きが分からず二の足を踏んでいる
- ☑ 就業規則への理解を深め、労務管理のレベルを上げたい
- ☑ 労働問題のリアルな事例を聴きたい
- ☑ 本セミナーのテーマに関心がある

▼セミナーの参加お申込みはこちらから▼

<https://forms.gle/pnhFfP6sLg8VtMcn8>

#### 【実施概要】

日時:2022年6月23日(木)13:00~13:30 ※申込×切は6月21日(火)まで

開催方法:Zoomによるオンライン開催

※ZoomのURLについてはお申込みいただいたメールアドレスに送付いたします

※当日はセミナー開始15分前からアクセス可能です

受講料:無料

<講座内容予定(一部)>

- ・メンタルヘルス不調等による休職時に足かせとなる規定
- ・懲戒解雇を阻む問題規則
- ・問題社員対応に活かす賃金規定
- ・試用期間中に能力・適格性に問題があると発覚した場合における戦略的対応規定

▼セミナーの参加お申込みはこちらから▼

<https://forms.gle/pnhFfP6sLg8VtMcn8>

#### 【登壇者】



弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所名古屋支店(愛知県弁護士会所属)

弁護士 古山 雅則

#### 【経歴等】

弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所パートナー/名古屋支店支店長

平成22年～ 中央大学大学院法務研究科修了  
平成25年～ 中日ドラゴンズ岐阜公式後援会監事  
平成26年～ 公益社団法人シニア総合サポートセンター支部理事  
平成28年～ 名城大学法学部講師  
平成29年～ 愛知県弁護士会労働法制委員会委員

#### 【主な活動歴】

所属弁護士約 100 名を擁する弁護士法人 TLEO において、名古屋支店の支店長および同法人のパートナー弁護士を務める傍ら、愛知県内を中心に多数の企業の顧問弁護士を担当。特に会社側・使用者側の労働問題に注力しており、残業代請求対応、問題社員対応、団体交渉・労働組合対応など、数多くの労働問題を解決している。また、県内の社会保険労務士や企業に対するセミナーを数多く行うほか、運送業に特化したセミナーなども多数実施している。

#### 【セミナーに関するお問い合わせ】

弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所名古屋支店

<https://tleo-nagoya.com/>

TEL:052-684-8311

弁護士法人 TLEO 虎ノ門法律経済事務所名古屋支店は、愛知県を中心にあらゆる弁護士ニーズに対応して参りました。使用者・企業側の労働問題を中心とした企業関係法務を主に扱っており、行政・企業の内部通報の外部窓口も務めています。豊富な経験を活かした戦略的なアドバイスや対応で、愛知県のみならず全国各地で皆様をサポートいたします。